

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月7日(2022.3.7)

【公開番号】特開2020-114360(P2020-114360A)

【公開日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-030

【出願番号】特願2019-6832(P2019-6832)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて演出用図柄を用いた演出を行う図柄演出実行手段と、

遊技者による所定操作の受付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において受付けがなされると、該受付状態の種別に応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数種別の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態で受付けがなされると、該受付けに応じた前記受付後変化の1つとしての第1受付後表示を実行可能であり、前記演出用図柄は、少なくとも該第1受付後表示が表示されている間、該第1受付後表示よりも優先表示され、

前記第2受付状態で受付けがなされると、該受付けに応じた前記受付後変化の1つとしての第2受付後表示を実行可能であり、前記演出用図柄は、少なくとも該第2受付後表示が表示されている間、該第2受付後表示によって視認し難くされる態様で表示されるか、または非表示にされ、

前記第2受付状態における受付けに応じた前記第2受付後表示が表示されているなかで遊技者による所定操作の受付けがなされると、該受付けを契機として、前記第2受付後表示が非表示の状態にされうるようになっており、

前記第2受付状態は、特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合があるものであり、

さらに、

前記第2受付状態は、前記特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合だけではなく、前記特定BGMが非可聴状態にされているなかで発生する場合もあるものであり、

さらに、

前記第2受付状態における受付けに応じた前記第2受付後表示が現れている状態では、遊技者による所定操作の対象となる対象物が画像として表現された摸画像表示が表示状態に

30

40

50

ある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて演出用図柄を用いた演出を行う図柄演出実行手段と、10

遊技者による所定操作の受付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において受付けがなされると、該受付状態の種別に応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数種別の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態で受付けがなされると、該受付けに応じた前記受付後変化の1つとしての第1受付後表示を実行可能であり、前記演出用図柄は、少なくとも該第1受付後表示が表示されている間、該第1受付後表示よりも優先表示され、20

前記第2受付状態で受付けがなされると、該受付けに応じた前記受付後変化の1つとしての第2受付後表示を実行可能であり、前記演出用図柄は、少なくとも該第2受付後表示が表示されている間、該第2受付後表示によって視認し難くされる様で表示されるか、または非表示にされ、

前記第2受付状態における受付けに応じた前記第2受付後表示が表示されているなかで遊技者による所定操作の受付けがなされると、該受付けを契機として、前記第2受付後表示が非表示の状態にされうるようになっており、

前記第2受付状態は、特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合があるものであり、

さらに、30

前記第2受付状態は、前記特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合だけではなく、前記特定BGMが非可聴状態にされているなかで発生する場合もあるものであり、さらに、

前記第2受付状態における受付けに応じた前記第2受付後表示が現れている状態では、遊技者による所定操作の対象となる対象物が画像として表現された摸画像表示が表示状態にある

ことを特徴とする遊技機。